

設立趣旨書

特定非営利活動法人 浜寺公園駅舎保存活用の会

設立代表者 平山 芳弘

1 趣旨

堺市西区浜寺昭和校区は明治初頭まで農村でした。その後、浜寺公園が公立公園に指定され、南海鉄道が開通したので別荘が建ち保養地になり、さらに、大正から昭和にかけて浜寺は関西随一の高級住宅地として知られるようになりました

高度成長期に農業からの離脱が進み、田畑は住宅地となり、農村と別荘地という複合地の中に都市勤労者のベッドタウンが拡大しました。また、白砂青松の浜辺が埋め立てられて、保養地としての機能を失ない、求心力を失ったまちは、発展の道筋を見失ってしまいました。

こうした中で、地域では自治会を中心に新しいまちのあり方を模索する活動がはじまりました。その中で南海本線の連続立体交差事業の進展に伴う駅前の土地区画整理や国の重要有形文化財の駅舎が高架工事と干渉するという問題が発生し、堺市と南海電鉄および地元住民などの協議の結果、駅舎は工事完成後、地元で保存活用を行うことになりました。

駅舎は、堺市が保存し、管理と活用は市民や民間活力を活かし、まちづくりに貢献することが期待されています。そこで、地域のまちづくり活動は、駅舎の保存活用事業の受け皿としての指定管理者となり得るような法人格を得ること、その活動を通じて人々の交流の輪を拡げてまちを活性化し、さらに、維持管理に必要な日常経費を自ら生み出すことが求められるようになります。この要求に対して、ここに特定非営利活動法人の設立を決意したものです。

2 申請に至るまでの経過

平成 19 年 8 月から 20 年 2 月まで 4 回にわたり「堺市南海本線浜寺公園駅及び諏訪ノ森駅舎保存活用懇話会」が開催されました。その結果、駅舎保存活用構想が策定され、「次世代へ文化財的価値が伝承されるような保存活用方策を採る。施設運営については、市民や民間活力を活かす。」とされました。旧駅舎は平成 27 年度から利用できるという見通しになっています。

平成 21 年 2 月 特定非営利活動法人の設立準備を開始しました。

平成 22 年 6 月 駅舎の活用に関連して、街の景観、道路計画、駅舎や高架下の活用、駅前ロータリーの姿などの要望書を作成して堺市および南海電鉄に提出しました。

平成 23 年 6 月 同月 7 日から 13 日まで、浜寺公園駅ギャラリーで駅舎活用の体験イベントを実施しました。

平成 23 年 10 月 設立準備が完了して同月 27 日に設立総会を開催いたしました。